

第5回水道事業審議会会議録（要旨）

期 日 平成23年10月5日（水）午後1時30分～

場 所 市役所榛原庁舎5階庁議室

出席者 審議委員11名（欠席 畑副会長、加藤委員）

市：市長 建設部長 水道課（課長・西下・不知・渥美・原口）

コンサル：大場上下水道設計㈱1名

□ 開 会

□ 会長挨拶

最近、「牧之原」という字を新聞で見ない日はない。全国的に大変注目をあびている。今日は答申案のまとめということで、円滑に議事が進むように皆様のご協力をお願いしたい。

□ 市長挨拶

先週26日に牧之原市議会が、浜岡原発について安全が担保されない限り、永久停止ということで決議された。市長としても議会の皆さんの意見と同じ考えである。

先日の台風15号の影響では、かつてない停電となったが水道は使うことができた。災害時に水道が使えることがどんなに有難いものかを認識した。今後も使命感を持って供給に努めていかなければいけないという思いを新たにしました。

先日の議会では、水道事業の22年度の決算が認定されたが、平成20年度から三期連続の赤字決算となり厳しい経営状況が続いている。

経営コスト縮減に努めるために、県に受水単価の減免要望に行きたいと思っている。次回の審議会では答申をいただくことになっているのでよろしくお願ひしたい。（市長退席）

□ 議 事

（1）答申書案について

案の概要（事務局より）

- 前回の審議会では答申の骨子となる部分について審議をいただいたが、答申書案はその内容を核に別紙のようにまとめた。
- 前文としては、経営基盤の強化と料金改定が何故必要なのかを記述し、

その後、本題となる答申内容を記載し、別紙として水道料金に関する資料、委員名簿、審議経過、算定要領等を添付した形態とした。

審 議

会 長：事務局から答申案の記載内容、形態等について説明があったが、意見質問はあるか。また、料金改定の（４）に記載する新料金適用時期を載せた方が良いか否かについてはどうか。

委 員：平成 24 年の 7 月から検針ということは、5 月と 6 月の 2 ヶ月分ということか？

事務局：5 月と 6 月の 2 ヶ月分となる。

委 員：一般的には 4 月 1 日から改定するという表現になれば良いと思うが。

委 員：通常だと、平成 24 年度から適用するという表現になると思うが、料金の場合、こういう表現になるのか

事務局：量水器の検針が 2 ヶ月に 1 度ということになっており、本来であれば 4 月 1 日施行という形が良いが、5 月の検針時には、3 月末の分が少し入る格好となる。要は検針のタイミングの絡みでこのような表現としている。

委 員：事務的な要因であるが、適用時期が答申書に書いてあること自体が問題があることでもないし、違和感があるということでもないと思うが事務局の考えはどうか。

事務局：施行日や適用時期は記述してあるのが一般的であるので、このような表現としたが、他に適格な表現があればご意見を伺いたいと思う。

会 長：この表現で一般の方が理解できそうか。事務的かもしれないが、いつから適用させるのかを示さなければならないので、ここに記載したわけですね。

委 員：もう少し簡単に、7 月検針のものから適用という形で、何月使用分という表現はなくてもいいのでは。

会 長：そうすると改定後の料金は平成 24 年 7 月検針分から適用するということで良いか。

委 員：その方が良いと思う。

会 長：他にご意見は。

委 員：注釈を入れたらいかがか。平成 24 年度から実施するというので、5 月検針分については年度を跨ぐためとか、そういう文言を入れれば 7 月からでも良いのでは。

会 長：新年度というので 4 月分からになるので、7 月から適用するというので違和感があるということですね。どこから区切るかと解り易さの面で表

現を少し変えたほうが良いですね。答申文なので細かく載せる必要はないのかもしれませんが。

事務局：この表現については、改定後の料金は、平成24年度から適用するというところで、事務的な処理を7月検針分としてもよろしいか。

会長：24年度から適用するというところで、3月分を値上げすることではないということか。他の委員の方はどうか。

委員：24年度からという表現は曖昧なので、答申するにしてもはっきり言葉を入れてはどうか。

会長：改正後の料金は、平成24年7月検針分から適用するというところで良いか。

委員：了承（全員）

会長：他にご意見は。

委員：補てん財源は一定額の確保に努めることとあるが、一定額とはいくらかなのか。金額をきちっと入れたほうが良いと思う。

事務局：一定額というのは、第4回目の資料の中に内部留保資金についての記述（11ページ右下）があるが目標額としては7億円である。内訳は、年間受水費の5億5千万円、企業債元金が1億円、企業債利息分を5千万円とするもので、1年間全く収入が無いという不測の事態にも、これだけあれば対応できるという額を目標額としている。

会長：ここで金額を入れてしまうのはどうかなということです。一定額だとか補てん財源は目標額の確保に努めるとかいろいろな表現があると思いますが…。

事務局：答申案では、金額の記述より一定額としたほうが良いかと思いましたが、委員のご意見のように、「一定額」を削除し補てん財源の確保に努めるという表現でも内容的には問題ないと思う。

会長：補てん財源がいくらかというのは、この資料からではわからないので、補てん財源の確保に努めるという形にしましょう。

委員：了承（全員）

委員：2の（3）で、別紙水道料金表の統一化をすることなので、現行料金の区分を参考資料として入れたらどうかと思う。1ヶ月分をまとめた料金比較表があるので、これでもいいかとは思いますが…。

委員：参考資料として、現行料金を付け加える形にもらったほうが良いと思う。

会長：それでは現行料金を加える形にしましょう。その他のご意見は。

委員：その他の付帯意見に、工業用水導入による水道事業の減収分について一般会計から補てんされた場合、施設の更新や災害時の費用に充てるとしているが、これは資本費の方への用途限定になっていると思われる。第2、3回の審議会の資料を見ると、水道料金の減収になった要因のひとつとして工業用水の導入ということが謳われている。その観点から見ると営業費用の方にも補てんされてもいいような表現を加えた方がいいと思うし、次の料金改定を考えて、料金を抑える方向に使える形の表現が必要かなと思う。

会長：そういう考え方もあると思うが、施設の更新や災害時の復旧などの「など」と書いてあるので…。

事務局：平成28年度の損益は100万円を割るという経営計画となっており、状況次第では赤字なることも考えられる。事務局としては、3条にも4条にも充てることのできるほうが対応はしやすい。この部分をどう表現するかであるが、実際に関係部局との協議調整するには、施設の更新や災害時の復旧といったほうが協議がしやすい面はあるが、委員が言われたように3条と4条の両方に充てるということで記述しても良いかと思う。

委員：工水導入が料金値上の一因でもあるので、できれば3条の方に入れたほうが主旨に合うのかなと感じる。

事務局：施設の更新や災害時の復旧など、安定供給の為の補完財源に充てる当表現でも良いか。

委員：工業用水の導入による減収で、料金改定が必要になったこともあるので、この答申を受けて一般会計から補てんを受ける方向で交渉をやっていかなければいけないと思う。ただ単純に施設の更新や災害時の復旧費用だけではなくて、値上げの抑制につながることも合わせて、市と交渉に当たってもらいたいと思う。

会長：市の一般会計から補てんを受けるよう関係部局と協議調整を行うこととだけにした方がややこしくないと思う。その時の情勢によって変わることもあり得るので、対応性を確保しておくという考え方でどうか。「また、」以下の文言は取ってしまっても良いのでは。

委員：敢えて入れないほうが良いと思う。

事務局：この料金改定案では、経営計画上は5年間は純利益が出るというもので、一般会計からの補てんがなくても赤字にはならないという計画である。補てんがあるならば、用途限定でないほうが良いと思う。

会長：皆様のご意向ですが削除しますか？

委員：了承（全員）

事務局：「また、」以降は削除させていただく。

会 長：他に意見がなければ以上で閉会とさせていただく。次回の審議会では、市長に答申書を提出させていただくということでもよろしく願いしたい。

その他 第4回審議会議事録の確認
次回審議会の予定

閉 会